

証券コード：7947

第60回 定時株主総会 招集ご通知添付書類

第60期 報告書

第60期 事業年度

2021年4月1日から2022年3月31日まで

・事業報告 ・連結計算書類 ・計算書類 ・監査報告



株式会社 エフピコ

ごあいさつ



平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、原料価格、電力料などの上昇により、経済環境は予断を許さない状況にあると認識しています。

しかしながら、当社グループが提供する食品トレー・容器は、食品の品質保持や安全性、廃棄ロスの低減など、食品流通過程において大きな役割を果たしていることに変わりなく、むしろその重要性は高まっています。当社は、テイクアウト・デリバリー市場や冷凍食品市場の伸長を容器の機能面で支えるとともに、循環型社会の構築やSDGsの実現に向けては、再生原料を使用した「エコ製品」や機能面は変わらずプラスチック使用量を抑えた発泡素材容器など、他社の追隨を許さない取り組みを進めております。今後とも、需要動向の変化を的確に捉え、プラスチックを賢く使ってリサイクルし、社会の要請に応える製品開発とサービスの拡充に努め豊かな食生活の創造に役割を果たしてまいりたい所存です。

今年、当社は創業60周年を迎えます。「飛躍」をテーマに掲げ、新たな発展を期す年と位置付け、グループ一丸となって成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、ご自愛いただきますとともに、一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役社長 佐藤守正

目次

事業報告

I 企業集団の現況	
1. 当連結会計年度の事業の状況	1
2. 企業集団の財産及び損益の状況の推移	9
3. 重要な子会社の状況	9
4. 対処すべき課題	10
5. 主要な事業内容	13
6. 主要な営業所及び工場	14
7. 使用人の状況	15
8. 主要な借入先の状況	16
9. その他企業集団の現況に関する重要な事項	16
II 会社の現況	
1. 当社が発行する株式の状況	17
2. 当社が保有する株式の状況	19
3. 会社役員の状況	20
4. 会計監査人の状況	27
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針	28
III 当社のコーポレート・ガバナンスの状況	WEB
1. コーポレート・ガバナンスの基本方針	
2. 経営・業務執行体制の概要	
3. 内部統制に係る体制	

連結計算書類

連結貸借対照表	29
連結損益計算書	30
連結株主資本等変動計算書	WEB
連結注記表	WEB

計算書類

貸借対照表	31
損益計算書	32
株主資本等変動計算書	WEB
個別注記表	WEB

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告	33
計算書類に係る会計監査報告	37
監査等委員会の監査報告	41

当社ウェブサイトに掲載する事項

WEB このマークの事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.fpco.jp/ir/>

「スマート招集」について



当社では、株主様とのコミュニケーションのさらなる進化を図るべく、招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使サイトにアクセスできる「スマート招集」を導入しております。

以下の「QRコード」またはURL (<https://p.sokai.jp/7947/>) よりアクセスいただきご参照ください。



事 業 報 告

(2021年 4月 1日から
2022年 3月 31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは、創業以来の原点である「現場主義」「顧客第一主義」を徹底し、製造業としての基本3本柱である「もっとも高品質で環境に配慮した製品を」「どこよりも競争力のある価格で」「必要なときに確実にお届けする」を実践しております。創業60周年を迎える2022年は「飛躍」をテーマとし、当社グループのあらゆるインフラを活用しながら、さらなる成長を目指しております。

(売上高の状況)

当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の売上高は1,957億円(前期比104.4%)となり、過去最高を更新いたしました。当社グループにおいて生産する製品の売上高は1,517億70百万円(前期比103.4%)、当社グループが仕入販売する商品の売上高は439億29百万円(前期比107.9%)となりました。なお、当社グループは当期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用しており、前期比については、2021年3月期に当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。当連結会計年度における製品売上数量の前期比は103.0%となりました。

当社グループの販売品目別の売上高概況は次のとおりであります。

分類	主要品目	売上高	構成比	前期比
製 品	ト レ ー 容 器	39,244百万円	20.1%	100.5%
	弁 当 ・ 惣 菜 容 器	109,134	55.8	104.3
	そ の 他 製 品	3,391	1.7	110.9
	小 計	151,770	77.6	103.4
商 品	包 装 資 材	41,935	21.4	107.4
	そ の 他 商 品	1,994	1.0	118.7
	小 計	43,929	22.4	107.9
合 計	計	195,700	100.0	104.4

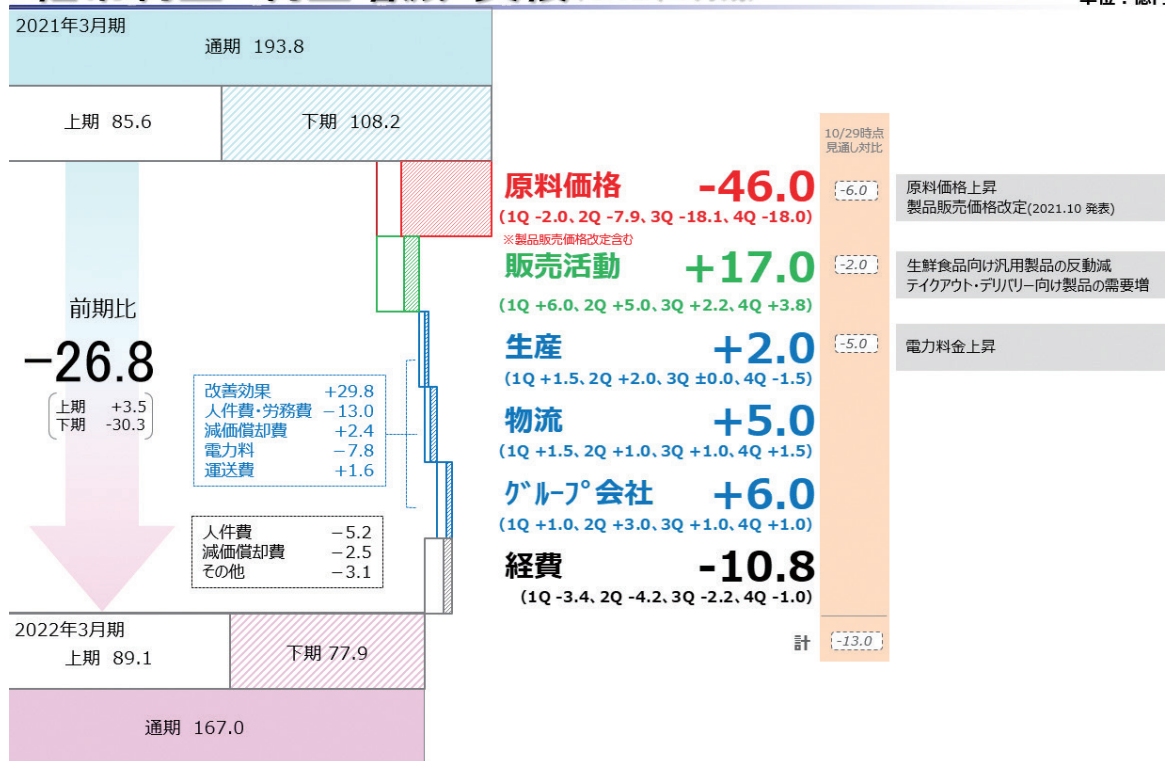
(利益の状況)

当連結会計年度の営業利益は、前年同期に比べ28億78百万円の減益となる158億84百万円（前期比84.7%）、経常利益は前年同期に比べ26億78百万円の減益となる167億3百万円（前期比86.2%）、償却前経常利益は、303億40百万円（前期比92.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は112億6百万円（前期比91.8%）となりました。

なお、2021年10月29日に発表した修正計画策定時点の社内見通しに対し、当連結会計年度の経常利益は13.0億円の未達となりました。

経常利益 利益増減実績 (2022年3月期)

単位：億円



(営業活動の状況)

営業活動においては、容器によってお客様の生産性向上に貢献し、容器によってお客様の価値を創造することにより、お客様の収益拡大に貢献するご提案を行っております。また、既存のお客様の深堀りによる取り組みの強化、冷凍食品・病院介護食などの新市場の発掘に加え、新たな販路であるテイクアウト・デリバリー市場に当社グループ製品を浸透させるための取り組みを行っております。

2022年3月23日から25日にかけて開催しましたエフピコフェア2022では、「これからの・あたりまえ」をテーマに、原油高やコロナ禍におけるサプライチェーンの乱れからあらゆるモノの価格が上昇している状況下、容器でできるお客様のオペレーションコスト低減、お客様の環境経営につながるエコ戦略、お客様の商品が売れる提案や冷凍食品売り場への展開など、今後を見据えたご提案を行いました。

また、新たな需要の取り込みに向け、当社グループは包装資材のECサイト「パックマーケット」の品揃え充実、WEBマーケティングや、Instagram・YouTube・LINEなどSNSによる情報発信を通じた認知度向上への取り組みを進めております。

(生産部門の状況)

生産部門においては、設備稼働率の向上、自動化の推進などにより生産性の向上に努め、2022年3月末時点で生産工程67ラインに自動化設備95台が稼働しております。また、食品安全マネジメントシステムの国際規格であるFSSC22000認証を通じた品質向上への取り組み、危険体感講習などを通じた安全教育の取り組みを推進しております。また、2020年11月30日の火災により被災した中部第一工場については新たな工場（2022年5月完成）を建設し、中部地区の需要増加への対応及び自動化設備などの導入による生産性向上を図っております。

今後の需要増加への対応及び製品の安定供給を目的として、関西工場（2022年9月完成予定）の建設を進めております。関西工場には生産ラインの新設に加え、福山エリアの生産能力の約3割を移設し、大都市圏である近畿エリアに向けて生産を行ってまいります。工場近隣には单身寮であるピコハウス5号館（140戸、2022年9月完成予定）を建設し、人材確保に努めてまいります。さらに、2022年7月に茨城県坂東市に新たな土地を取得予定（2022年4月売買契約締結、敷地面積：51,810㎡）であり、首都圏エリアへ向けて中長期的に安定供給できる生産能力と保管能力を確保するため生産工場及び配送センターの建設を検討しております。

(物流部門の状況)

当社グループは、物流コスト抑制のため、自社便比率を高め、かつトラック1台当たりの積載効率の向上に努めております。

物流倉庫内作業においては無人搬送車 (Automated Guided Vehicle) 及び無人搬送フォークリフト (Automated Guided Forklift) の導入、音声ピッキングシステム、パレット輸送などの活用により、省人化及び効率化に向けた取り組みを一層強化しております。

今後の需要増加への対応及び製品の安定供給を目的として、納品エリアに応じて仕分けを行う自動ソーター出荷システムを備えた中部ハブセンター (2021年9月完成) を増築いたしました。中部ハブセンターの稼働に伴い、全国の出荷量の約75%が自動ソーター出荷システムによる仕分けとなり、荷役コストの低減と積込み時間の短縮に寄与しております。また、関西工場と併設して建設中の関西ハブセンター (2022年9月完成予定) に加え、関西工場・関西ハブセンターの敷地から約300mの距離にある別区画の土地を2022年9月に取得予定 (2022年3月売買契約締結、敷地面積: 29,130㎡) であり、新たな選別・配送センターの建設を検討しております。これらの設備投資により、日本全国の当社拠点配送センター (北海道、東北、関東、八王子、東海、中部、関西、福山、九州) から半径150km圏内で、主要都市を含む全人口の7割をカバーできる物流ネットワークが完成いたします。

[新工場・新ハブセンターの概要]

	中部ハブセンター	中部第一工場	関西工場・ 関西ハブセンター
所在地	岐阜県安八郡輪之内町	岐阜県安八郡輪之内町	兵庫県小野市
延床面積	27,575㎡	20,902㎡	79,511㎡
完成時期	2021年9月	2022年5月	2022年9月
投資総額	5,855百万円	8,049百万円 (圧縮記帳後 5,820百万円)	25,261百万円

(循環型のサステナブルな社会の実現に向けた取り組み)

当社グループは、気候変動問題及び海洋プラスチックごみ問題を対処すべき重要な課題と考えており、課題解決に向けて以下の取り組みを推進しております。

(a) リサイクルの推進

当社グループ一丸となって、リサイクルに本気で取り組んでおります。1990年に6ヶ所のスーパーマーケットの使用済み容器回収ボックスからスタートしたエピコ方式のリサイクルは、消費者の皆様のご理解・ご協力をいただき、2022年3月末時点で回収拠点が10,000ヶ所を超えました。この当社グループの自主的な取り組みは、1997年に施行された容器包装リサイクル法に基づく分別・収集の仕組みと合わせて、使用済み容器を資源として有効利用する社会インフラとして定着しております。

昨今の環境意識の高まりを背景に、小売店の売り場において環境配慮及びSDGsへの貢献を訴求するパネルなどによる表示が急速に拡大しており、当社製品においてもエコトレー（エコトレイ、エコAPET容器、エコOPET容器）へのエコマーク表示や「ペットボトルリサイクル品」の刻印追加を通じて、使用済み容器が再び新たな容器にリサイクルされていることをお伝えしております。このような動きを受け、CO₂削減に貢献するエコ製品の引き合いが一段と増加しており、当連結会計年度の製品売上枚数に占めるエコ製品の割合は44%となりました。

また、小売各社が省資源化の目標設定や取り組みを進める中、容器の機能を維持しつつプラスチック使用量を削減する施策として、再生原料を使用したエコ製品の販売拡大に加え、発泡素材を使用しプラスチック使用量を削減した製品などへの切換え提案を進めております。



(b) 気候変動問題への取り組み

当社グループは、石油由来製品と比較してCO₂削減効果が30%あるエコ製品の販売によりサプライチェーン全体のCO₂排出削減を推進するとともに、当社グループ事業における2050年のカーボンニュートラル達成に向けた温室効果ガスの排出量削減に関する中長期目標を定め、2022年3月にTCFD提言へ賛同表明するとともに、TCFD提言に基づく開示を通じて、これらの目標達成に向けたガバナンス、戦略などを公表しております。

再生可能エネルギーの導入については、2022年3月、関東エコペット工場及び関東八千代工場に設置した太陽光発電設備が稼働開始いたしました。今後、太陽光発電を中部・関西エリアへ展開することで、使用済みトレーリサイクル工場における再生原料製造工程を全て再生可能エネルギーでまかなうことが可能となり、エコトレーのCO₂削減効果が30%から37%に上昇する見込みです。

(c) エフピコ環境基金を通じた取り組み

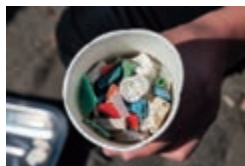
当社は2020年3月にエフピコ環境基金を創設し、“環境保全”、“環境教育・研究”、“「食」の課題解決・「食」支援に関わる活動”の3分野においてさまざまな角度から活動をされている団体への助成を通じて、地域の皆様とともに持続可能な社会の構築を目指しております。2022年3月期は14団体へ助成を行い、また当社グループ従業員も助成先団体の活動へ参加するなど、環境問題の解決に向けた取り組みを加速してまいります。



湘南クリーンエイドフォーラム様



宮島ネットワーク様



エフピコ環境基金

The FP Corp. Environment Fund

エフピコ環境基金ロゴマーク

(d) 各種リサイクル手法及び代替素材の研究開発

当社グループは、リサイクルの拡大推進が気候変動問題及び海洋プラスチックごみ問題の有効な対策の一つと考え、単一素材におけるリサイクルの技術と仕組みが確立しているエフピコ方式のリサイクル「トレーtoトレー」「ボトルtoトレー」を着実に実行してまいります。さらに、発泡ポリスチレン容器の完全循環型リサイクルを目指し、DIC株式会社と協業しケミカルリサイクルの検討を行っております。従来、日用品雑貨などにリサイクルされていた色柄付き発泡ポリスチレン容器を、ポリスチレンの原料であるスチレンモノマーへ再生し、最終的に当社製品へのリサイクルを目指してまいります。

製品ラインナップ拡大の一環として、2020年6月に上市した植物由来原料を25%配合したバイオマスプラスチック製品に加え、2021年4月には紙トレー、2021年12月にはエフピコチューパ株式会社にて紙弁当容器（本体・蓋）、2022年2月には弁型の紙容器を上市いたしました。なお、当社及びエフピコチューパ株式会社、エフピコ商事株式会社はFSC®認証（FSC®C163782）を全営業所及び紙製品製造工場で取得しております。これら代替素材の特徴や環境に与える影響などについて、お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様への正確な情報発信に努めてまいります。

(ESG・SDGsの実現に向けた取り組み)

当社グループは、エフピコ方式のリサイクル、障がい者雇用に加え、人権やガバナンスに関する取り組みの強化並びに情報開示の充実化を図っております。ダイバーシティ（多様性）の推進に向け、障がいのある人材が活躍できる仕事、内容を考え、働きやすい職場環境を創出して障がいのある人材の雇用を促進しております。2022年3月時点で、エフピコグループの障がい者雇用率は12.6%となりました。さらに、女性従業員の職域拡大、継続就業支援、管理職の増加を目指す取り組みに関して「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を厚生労働省の女性の活躍推進企業データベースに掲載し、2022年以降採用の女性比率について総合職30%以上、2026年までに女性管理職を50名、男性の育児休業の取得率を30%以上とする目標を定め、様々な取り組みを推進しております。

また当社は、従業員の健康管理を経営的視点で考え、戦略的に実践することで、従業員の活力及び生産性の向上につなげていく健康経営に取り組み、2022年3月に「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」の認定を取得しました。

これらの取り組みの結果、当社は、FTSE Russell社の「FTSE4Good Index Series」、 「FTSE Blossom Japan Index」、 「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」及びMSCI社の「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」の構成銘柄に選定されております。

また、お取引先様と共同し子ども食堂への容器提供を実施しており、2020年5月以降、弁当容器・汁物容器などを9回にわたり計752,280セット提供いたしました。

引き続き、SDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けた取り組みを実施してまいります。



(用語説明)

- エコトレー : スーパーマーケットの店頭などから回収されたポリスチレン容器と工場内端材を原料とするリサイクル発泡ポリスチレン容器 (1992年販売開始)
- エコAPET容器 : スーパーマーケットの店頭などから回収されたPET透明容器、PETボトル及び工場内端材を原料とするリサイクルPET (ポリエチレンテレフタレート) 透明容器
耐熱温度+60℃ (2012年販売開始)
- エコOPET容器 : エコAPET容器と同じ原料を使用する二軸延伸PETシートから成形したリサイクルOPET透明容器
耐油性に優れ、透明度も高くOPS容器 (従来からの二軸延伸ポリスチレンシートから成形した透明容器) と同等の耐熱性を実現
耐熱温度+80℃ (2016年販売開始)
- FSC[®] : Forest Stewardship Council[®](FSC[®])は、責任ある森林管理を世界に普及させることを目的とする国際的な非営利団体
FSCは、環境、社会、経済分野の利害関係者の合意によって支持された、責任ある森林管理の原則に基づく規格を定める

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は233億61百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 当連結会計年度中に取得した主要設備 | |
| ・当社中部ハブセンターの増築 | 33億53百万円 |
| ② 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充 | |
| ・当社中部第一工場の建替え | 29億9百万円 |
| ・当社関西工場・関西ハブセンターの新設 | 68億21百万円 |
| ③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失 | |
| 該当事項はありません。 | |

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備及び運転資金につきましては、自己資金、金融機関からの借入金及びコマースナル・ペーパーの発行などにより賄いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 57 期 (2019年3月期)	第 58 期 (2020年3月期)	第 59 期 (2021年3月期)	第 60 期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高 (百万円)	181,171	186,349	187,509	195,700
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,901	10,777	12,211	11,206
1株当たり当期純利益(円)	119.75	130.36	147.80	136.96
総 資 産 (百万円)	249,332	242,497	247,234	262,695
純 資 産 (百万円)	112,198	119,301	124,980	132,455
1株当たり純資産額(円)	1,351.67	1,436.07	1,520.06	1,610.11

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第59期の売上高の金額については、当該会計基準等を遡って適用した場合の金額となっております。

3. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
エフピコ商事株式会社	400百万円	100.0%	簡易食品容器の原材料及び製商品の販売
エフピコチューパ株式会社	100	100.0	簡易食品容器の製造販売
エフピコ物流株式会社	480	100.0	倉庫業及び貨物運送事業
株式会社アイ・ロジック	80	100.0	運送・倉庫管理運営事業
エフピコアルライト株式会社	10	100.0	段ボール・プラスチックフィルムの製造販売
エフピコインターパック株式会社	400	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコダイヤフーズ株式会社	86	100.0	簡易食品容器の販売
エフピコイシダ株式会社	176	100.0	食品関連包装資材の販売
西日本ペットボトルリサイクル株式会社	100	62.4	回収ペットボトルから再生処理製品及び原材料へのリサイクル事業
エフピコみやこひも株式会社	90	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコ上田株式会社	10	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコグラビア株式会社	48	100.0	印刷及び印刷に関連する各種加工並びにその製品の販売

4. 対処すべき課題

(1) 環境経営の推進

業界のリーディングカンパニーとして、エフピコ方式のリサイクル「トレーtoトレー」「ボトルtoトレー」を柱にした事業活動により、循環型社会の実現による持続可能な社会の構築を目指し、石油由来製品と比較してCO₂削減効果が30%あるエコ製品の販売を進めます。

さらに、当社は2022年3月にTCFD提言へ賛同表明するとともに、当社グループ事業における2050年のカーボンニュートラル達成に向けた温室効果ガスの排出量削減に関する中長期目標を定め、TCFD提言に基づく開示を通じて、これらの目標達成に向けたガバナンス、戦略などを公表しております。サプライチェーン全体でのCO₂排出削減を重要な経営課題と認識し、気候関連のリスク及び機会を評価・管理し、再生可能エネルギーの導入、省エネ設備の導入、各部門に設置したワーキンググループによる活動などを通じてCO₂排出削減に取り組みます。

再生可能エネルギーの導入については、2022年3月、関東エコペット工場及び関東八千代工場に設置した太陽光発電設備が稼働開始いたしました。今後、太陽光発電を中部・関西エリアへ展開することで、使用済みトレーリサイクル工場（関東・中部・福山）における再生原料製造工程を全て再生可能エネルギーでまかなうことが可能となり、エコトレーのCO₂削減効果が30%から37%に上昇する見込みです。

引き続き、技術は進歩するという前提のもと、石油由来のプラスチックに代わる選択肢として、各種リサイクル手法の調査研究や紙・バイオマスなどの新素材の情報収集を進めるとともに、環境配慮設計による業界トップクラスの環境負荷の低い容器の開発を通し、事業活動に伴う廃棄物の発生抑制及び再資源化の取り組みを進めます。加えて、2020年3月に創設したエフピコ環境基金を通じて環境保全などをテーマに活動するNPO団体等への助成を行い、また、当社グループ社員も助成先団体の活動に参加することにより、地域の皆様とともに持続可能な社会の構築を目指します。

関東リサイクル工場で使用する電力**100%**を 再生可能エネルギーで調達開始



エコトレーCO₂排出削減効果
30%⇒33%へ

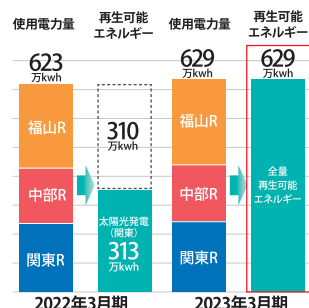
今後の導入計画

2022年4月着工

【中部エリア】
中部エコベット工場
中部ハブセンター第1センター2棟

2022年10月着工

【関西エリア】
関西工場
関西ハブセンター



※2023年3月期には全てのリサイクルセンターの電力を再生可能エネルギーでまかないます。

(2) 技術革新の推進による製品開発

最新鋭の生産設備の導入と更新、製品の軽量化、新機能開発、新素材開発など、総合的な技術革新を推し進め、高品質で高付加価値な製品、機能性を高めた製品など、引き続きお客様のニーズに対応した製品開発を進めてまいります。

(3) マーケティングと価値創造の提案

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い消費者の購買行動が大きく変化し、テイクアウト・デリバリー市場や冷凍食品市場が成長する中、当社グループはこれらの変化に対し、お客様のニーズや課題を把握し最適な提案を行うとともに、新製品の開発に繋げております。

また、CO₂削減による環境への取り組みや人手不足に対応した作業生産性向上のための改善提案、流通コストの削減に対してエフピコのもつ物流ネットワークの提供など、小売業界が抱える問題に対しトータルで提案しております。

(4) 供給体制の強化

新型コロナウイルスの感染拡大の長期化、自然災害の増加に伴い、安全安心な食を支えるインフラとして、食品容器の安定供給へのニーズが高まっております。当社グループは、サプライチェーンマネジメント（SCM）の強化を目指し、販売予測におけるAIの導入、生産部門における産業用ロボットの導入、物流部門における音声ピッキングシステムの導入、無人搬送車（AGV）・無人フォークリフト（AGF）の導入や自動ソーター出荷システムの配置など、省人化を図るとともに作業生産性を向上させております。また、全国を網羅する生産・物流体制の整備に取り組み、安定供給及びトータルコストの最適化を目指しております。

(5) 社会的責任を重視した経営

障がい者就労支援に積極的に参画し、地域社会からの信頼を得ることも企業価値の向上を目指した経営の一つと考えております。また、お客様の事業活動の継続に寄与するため、災害などにより停電が発生した際に物流業務を継続するため、全国の主要物流21施設すべてに非常用発電設備を設置し、72時間（3日間）の電力を確保できる体制を整えております。

(6) 知的財産権の強化

当社グループの独自性・差別化を市場においてより確実なものとするため、特許や実用新案・意匠登録などの申請を進め、知的財産権の取得により企業価値を高めております。

(7) 中食（テイクアウト・デリバリー）マーケット拡大への対応

製品開発力・生産技術力・物流ネットワーク・提案力・リサイクル・SCMシステム、これらエフピコの培ってきたリソースとインフラを有機的に結合し、「中食」マーケットの拡大に備えてまいります。

当社グループは、新市場であるテイクアウト・デリバリー市場や冷凍食品市場に向けた製品開発に加え、新たな需要の取り込みに向け、包装資材のECサイト「パックマーケット」の品揃え充実、WEBマーケティングやInstagram・YouTube・LINEなどSNSによる情報発信を通じた認知度向上への取り組みを進めております。

(8) ディーセントワークの推進

当社グループの従業員一人ひとりが個々の能力や特性を最大限に発揮してその役割を果たし、やりがいや充実感を持ちながらいきいきと働ける環境を作ることが、企業価値の向上につながる経営課題の一つと考えております。このような考え方の下、時差出勤制度の導入、5日間の連続有給休暇取得の義務化、時間単位の有給休暇制度導入、定年年齢を60歳から65歳までの間で選択できる選択式定年制度の導入などにより、自身のライフスタイルに合わせ、様々な働き方ができる取り組みを進めます。さらに、3ヶ年計画で「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を目指すとともに、当社子会社においても「健康経営優良法人（中小企業法人部門）」などの認定を受けられるよう、エフピコグループ全体で健康への取り組みを強化してまいります。

当社は、2022年4月4日の東京証券取引市場の再編により、プライム市場に上場しております。持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいりますので、株主の皆様には、何卒、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	主要製品
簡易食品容器関連事業	簡易食品容器 (トレー容器・弁当容器・折箱容器・紙容器・鶏卵パックなど) 包装資材 (業務用ラップ・ポリ袋・レジ袋・F P マットなど) 合成樹脂製簡易食品容器の回収選別事業 回収容器などから再生処理原材料へのリサイクル
商事関連事業	金型・機械販売事業 (成形金型・機械など)
その他の事業	賃貸事業 段ボール製造事業 回収ペットボトルの再生処理製品の製造販売

6. 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

名 称		所 在 地	
当 社	福 山 本 社	広島県福山市	
	東 京 本 社	東京都新宿区	
	大 阪 支 店	大阪府大阪市	
	総 合 研 究 所	広島県福山市	
	営 業 所	札幌(北海道札幌市) 新潟(新潟県新潟市) 名古屋(愛知県名古屋市) 広島(広島県広島市) 福岡(福岡県福岡市)	仙台(宮城県仙台市) 静岡(静岡県静岡市) 北陸(石川県金沢市) 四国(香川県高松市)
	工 場	北海道(北海道石狩市) 関東八千代(茨城県結城郡) 関東下館(茨城県筑西市) 富山(富山県射水市) 近畿亀岡(京都府亀岡市) 福山(広島県福山市) 四国(高知県南国市) 南郷(宮崎県日南市)	山形(山形県寒河江市) 関東(茨城県結城郡) 筑西(茨城県筑西市) 中部(岐阜県安八郡) 笠岡(岡山県笠岡市) 神辺(広島県福山市) 九州(佐賀県神埼郡) 鹿児島(鹿児島県鹿児島市)
	エコペット工場	関東(茨城県結城郡)	中部(岐阜県安八郡)
	リサイクル工場	関東(茨城県結城郡) 福山(広島県福山市)	中部(岐阜県安八郡)
	選別・減容センター	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 東海(静岡県駿東郡) 金沢(石川県金沢市) 福山(広島県福山市)	山形(山形県寒河江市) 松本(長野県松本市) 岐阜(岐阜県安八郡) 西宮(兵庫県西宮市) 九州(佐賀県神埼市)
	配 送 セ ン タ ー	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 中部(岐阜県安八郡) 関西(兵庫県神戸市) 九州(佐賀県神埼郡)	東北(山形県寒河江市) 八王子(東京都八王子市) 東海(静岡県駿東郡) 福山(広島県福山市)
	ピッキングセンター	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 八王子(東京都八王子市) 関西(兵庫県神戸市) 九州(佐賀県神埼郡)	東北(宮城県黒川郡) 茨城(茨城県結城郡) 中部(岐阜県安八郡) 福山(広島県福山市)

名	称	所	在	地
エフピコ商事株式会社	本 社	広島県	福山市	
エフピコチューパ株式会社	本 社	東京都	新宿区	
エフピコ物流株式会社	本 社	広島県	福山市	
株式会社アイ・ロジック	本 社	東京都	新宿区	
エフピコアルライト株式会社	本 社 ・ 工 場	岡山県	笠岡市	
エフピコインターパック株式会社	本 社	千葉県	千葉市	
エフピコダイヤフーズ株式会社	本 社	大阪府	大阪市	
エフピコイシダ株式会社	本 社	広島県	広島市	
西日本ペットボトルリサイクル株式会社	本 社 ・ 工 場	福岡県	北九州市	
エフピコみやこひも株式会社	本 社	東京都	新宿区	
エフピコ上田株式会社	本 社	鳥取県	米子市	
エフピコグラフィア株式会社	本 社 ・ 工 場	岡山県	浅口市	

7. 使用人の状況（2022年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減数
4,792名	39名増

- (注) 1. 上記使用人数には、準社員392名を含んでおります。
2. 上記使用人数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
962名	18名増	41.0歳	14年1ヶ月

- (注) 1. 上記使用人数には、準社員2名を含んでおります。
2. 上記使用人数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

8. 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社西日本シティ銀行	10,444百万円
株式会社もみじ銀行	10,286
株式会社日本政策投資銀行	7,025
農林中央金庫	5,817
株式会社三井住友銀行	4,939
三井住友信託銀行株式会社	4,150
株式会社中国銀行	3,638
株式会社みずほ銀行	3,050
株式会社山陰合同銀行	2,955
株式会社三菱UFJ銀行	2,348

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の現況

1. 当社が発行する株式の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	240,000,000株
(2) 発行済株式の総数	84,568,424株
(3) 株主数	4,960名
(4) 大株主 (上位10名)	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 小 松 安 弘 興 産	28,778千株	35.17%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,772	11.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,990	6.10
積 水 化 成 品 工 業 株 式 会 社	2,665	3.26
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,760	2.15
エ フ ピ コ 共 栄 会	1,558	1.90
株 式 会 社 も み じ 銀 行 常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,525	1.86
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (退 職 給 付 信 託 積 水 化 成 品 工 業 口)	1,200	1.47
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社 常任代理人 株式会社日本カストディ銀行	1,102	1.35
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 4)	1,093	1.34

- (注) 1. 当社は自己株式2,735,080株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員を除く）	23,600株	13名

- (注) 1. 監査等委員である取締役及び社外取締役には、株式を付与していません。
2. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告23ページに記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

譲渡制限付株式報酬としての譲渡制限付株式（自己株式）の処分

当社は、2020年6月25日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当事業年度においては、2021年7月1日の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月30日付で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）13名及び一部の子会社取締役2名に対し自己株式27,600株の処分を行っております。

2. 当社が保有する株式の状況（2022年3月31日現在）

(1) 当社の政策保有に関する方針

当社は、経営戦略の一環として、業務提携、資金調達、原材料の安定調達などの観点から企業間の連携を強化することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、当該企業の株式を保有することとしております。こうした株式については、個別銘柄ごとに、担当取締役が保有先との取引状況などを年に一度モニタリングし、その結果を踏まえて取得・保有の意義や、資本コストに見合っているかなどを取締役会で審議し、保有の適否を判断してまいります。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については、市場への影響やその他事業面で考慮すべき事情にも配慮しつつ縮減を進めてまいります。

(2) 当社の政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式の議決権行使については、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであるか、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の強化や株主価値の向上に資するものかなどを総合的に判断し、適切に行使しております。

(3) 当社が純投資目的以外の目的で保有する株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
47	3,590

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2022年 3月 31日 現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐 藤 守 正	エフピコ商事株式会社 代表取締役会長 エフピコチューパ株式会社 代表取締役会長 エフピコインターパック株式会社 代表取締役会長 エフピコダイヤフーズ株式会社 代表取締役会長 エフピコみやこひも株式会社 代表取締役会長
専務取締役	高 橋 正 伸	営業本部本部長兼東日本営業統括部統括マネージャー
専務取締役	永 井 信 幸	生産本部本部長
専務取締役	池 上 功	経理財務本部本部長兼経営企画室管掌兼秘書室東京本社管掌
専務取締役	安 田 和 之	S C M本部本部長兼情報システム部管掌
常務取締役	岡 恒 治	特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌兼マーケティング部管掌
常務取締役	西 村 公 子	総務人事本部管掌兼特例子会社・就労継続支援A型事業管掌兼環境対策室管掌兼法務・コンプライアンス統括室管掌
常務取締役	小 林 健 治	近畿中四国営業統括部統括マネージャー兼九州営業統括部統括マネージャー
常務取締役	柊 山 巖	生産本部副本部長東地区担当
常務取締役	小 川 浩 嗣	商事本部本部長
取 締 役	佐 藤 修	広域営業統括部統括マネージャー
取 締 役	永 尾 秀 俊	総務人事本部本部長兼秘書室管掌
取 締 役 (監査等委員)	末 吉 竹 二 郎	国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)特別顧問 公益財団法人自然エネルギー財団代表理事 副理事長 一般社団法人グリーンファイナンス推進機構代表理事 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン代表理事 会長
取 締 役 (監査等委員)	緑 川 正 博	株式会社公文教育研究会社外監査役 日精エー・エス・ビー機械株式会社社外取締役 国際自動車株式会社社外取締役 株式会社M I D G R O U P 代表取締役 株式会社パロマ社外監査役
取 締 役 (常勤監査等委員)	松 本 修 一	エフピコ商事株式会社監査役 エフピコチューパ株式会社監査役 エフピコインターパック株式会社監査役 エフピコダイヤフーズ株式会社監査役 エフピコみやこひも株式会社監査役
取 締 役 (監査等委員)	大 瀧 守 彦	日本特殊陶業株式会社社外取締役 Henry Schein Japan 株式会社取締役 株式会社ギガプライズ社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	岩 澤 俊 典	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン社外取締役 デジタル庁リソースマネジメント統括

- (注) 1. 社内の情報収集の充実を図り、内部監査部門等との緊密な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役末吉竹二郎氏、緑川正博氏、松本修一氏、大瀧守彦氏及び岩澤俊典氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）である緑川正博氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役末吉竹二郎氏、緑川正博氏、大瀧守彦氏及び岩澤俊典氏を東京証券取引所の定め及び当社が定めた「当社の独立社外役員の独立性判断基準」に基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
5. 社外取締役の重要な兼職先と当社の間には特記すべき関係はありません。
6. 2022年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当役職
執行役員	澤山中庸	中部営業部ジェネラルマネージャー
執行役員	斎藤信彦	生産本部副本部長兼生産企画部ジェネラルマネージャー
執行役員	渡辺政明	東京営業第4部ジェネラルマネージャー
執行役員	中島国雅	人事部ジェネラルマネージャー
執行役員	横山和典	容器開発部ジェネラルマネージャー
執行役員	村岡広行	生産本部副本部長西地区担当兼関西工場開設準備担当
執行役員	藤植修	商事本部副本部長
執行役員	門田恒敬	エフピコみやこひも株式会社代表取締役社長
執行役員	兼田英寿	リサイクル部ジェネラルマネージャー
執行役員	條壮明	生産本部副本部長代理中部地区担当兼統括工場長
執行役員	木坂典浩	生産本部統括工場長
執行役員	松田宣弘	SCM本部副本部長
執行役員	平田光史	エフピコチューパ株式会社代表取締役社長
執行役員	前田知司	マーケティング部ジェネラルマネージャー
執行役員	小野田洋之	量販営業第1部ジェネラルマネージャー兼量販営業第2部管掌
執行役員	吉岡潤一郎	経理部ジェネラルマネージャー
執行役員	西江昌展	基礎技術研究室ジェネラルマネージャー兼 総合研究所ジェネラルマネージャー
執行役員	吉原達也	近畿営業第1部ジェネラルマネージャー
執行役員	栗原耕治	総務部ジェネラルマネージャー

(2) 当事業年度中の取締役の異動

①就任

2021年6月24日開催の第59回定時株主総会において、新たに岩澤俊典氏が監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。

②退任

取締役俵武彦氏は、2022年3月20日をもって逝去により退任いたしました。

③当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
岡 恒 治	常務取締役特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌兼マーケティング部管掌	常務取締役特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌 兼ストア支援事業部管掌	2021年4月1日
柘 山 巖	常務取締役生産本部副本部長東地区担当	取締役生産本部副本部長東地区担当	2021年6月24日
小 川 浩 嗣	常務取締役商事本部副本部長	取締役商事本部副本部長	2021年6月24日
小 林 健 治	常務取締役近畿中四国営業統括部統括マネージャー兼九州営業統括部統括マネージャー	常務取締役近畿中四国営業統括部統括マネージャー	2022年3月21日

(3) 当事業年度末後の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
小 林 健 治	常務取締役西日本営業統括部統括マネージャー	常務取締役近畿中四国営業統括部統括マネージャー兼九州営業統括部統括マネージャー	2022年4月1日
佐 藤 修	取締役広域営業部担当	取締役広域営業統括部統括マネージャー	2022年4月1日

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が役員として業務につき行った行為に起因して、株主、会社及び第三者から損害賠償請求を受けた場合の争訟費用と損害賠償金が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は、填補の対象としないこととしております。

(6) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、取締役という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等を決議しております。その内容は、株主総会で決議された報酬の枠内で、会社業績と本人の職務遂行状況によることとしております。

取締役の報酬等の額の算定方法については任意の委員会として設置している報酬諮問委員会（委員長は監査等委員である独立社外取締役）への諮問を行い、その答申結果を受けて取締役会で決定しております。

なお、2022年3月31日の改選で委員の過半数が独立社外取締役となりました。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、上述の決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 取締役の報酬等の内容、算定方法及び支給の時期

当社の取締役の報酬等は以下の内容で構成される。

なお、報酬等の種類別の割合は具体的には定めないが、報酬等については種類別に以下の方針に基づいて決定する。

a. 基本報酬（固定部分）

役位、業務分掌、貢献度及び在任期間を総合的に勘案して決定し、毎月、一定の時期に支給する。

b. 賞与（業績連動：短期インセンティブ部分）

毎年、一定の時期に、以下の方針に基づき支給する。

(i) 役位、業務分掌、貢献度を総合的に勘案して、a. で決定した基本報酬（12ヶ月分）の20%～40%の範囲内で個人別の賞与基準額を算定

(ii)(i)で算定した個人別の賞与基準額の総和が、次の基準値の80%~120%の範囲内となるように調整し、個人別の賞与支給額を決定

基準値 = 親会社株主に帰属する当期純利益 × 1%

なお、賞与は、業績の悪化等の理由により基準値 × 80% の下限を下回る水準となることがある。

c. 役員退職慰労金（固定部分の後払い）（注）

内規に基づき基本報酬と在任期間に応じた係数により算定し、取締役の退任時に株主総会決議を経て支給する。

d. 譲渡制限付株式報酬（株価連動：中長期インセンティブ部分）

中長期のインセンティブとしての株式報酬は、業績等を総合的に勘案して付与額を決定し、毎年一定の時期に付与する。

※ a. 基本報酬及び b. 賞与、並びに d. 譲渡制限付株式報酬についてはそれぞれ株主総会で授権した範囲内で決定する。

□. 取締役の報酬等の内容の決定方法

取締役の報酬等については取締役会決議に基づいて代表取締役がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。代表取締役が委任を受ける権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式報酬の割当株式数とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会に以下の事項を諮問し答申を得るものとする。

- a. 取締役の報酬等の方針に関する事項
- b. 取締役の報酬等の内容に関する事項
- c. 取締役の報酬等に関する株主総会付議議案に関する事項
- d. その他、取締役の報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

上述の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定することとする。

(注) 役員退職慰労金（固定部分の後払い）制度の廃止及びそれに伴う退職慰労金打ち切り支給については、本株主総会の第4号議案として提出しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	709 (—)	389 (—)	122 (—)	107 (—)	90 (—)	13 (—)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	66 (66)	66 (66)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (5)
合 計 （うち社外役員）	775 (66)	455 (66)	122 (—)	107 (—)	90 (—)	18 (5)

- (注) 1. 上記には、2022年3月20日をもって逝去により退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を含んでおります。
2. 上記の退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記の譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に費用計上した額であります。
5. 短期業績連動報酬である賞与にかかる業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、2022年3月期における親会社株主に帰属する当期純利益の目標と実績は以下の通りです。

目 標	実 績	達成率
12,900百万円	11,206百万円	86.9%

6. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の当事業年度における交付状況は事業報告18ページに記載しております。
7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第59回定時株主総会において年額700百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名（うち社外取締役0名）となります。
- また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第58回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の付与のための金銭報酬の総額を年額250百万円以内、発行または処分される株式数の上限を年60千株以内（2020年10月1日効力発生 of 株式分割による調整を考慮後。監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、13名（うち社外取締役0名）となります。
8. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第59回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、5名（うち社外取締役5名）となります。
9. 当事業年度に係る、各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式報酬の割当株式数については、代表取締役佐藤守正氏が委任を受け、報酬諮問委員会の答申内容に従い、決定しております。取締役会が代表取締役に委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(7) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

①取締役会及び監査等委員会への出席状況

地 位 ・ 氏 名	取締役会 (13回開催)		監査等委員会 (14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 (監査等委員) 末吉竹二郎	13回	100%	14回	100%
取締役 (監査等委員) 緑川正博	13	100	13	92.9
取締役 (常勤監査等委員) 松本修一	13	100	14	100
取締役 (監査等委員) 大瀧守彦	13	100	14	100
取締役 (監査等委員) 岩澤俊典	10	100	11	100

(注) 1. 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 取締役岩澤俊典氏は、2021年6月24日開催の第59回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の社外取締役と異なっております。
なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は10回、監査等委員会の開催回数は11回であります。

②取締役会及び監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役末吉竹二郎氏は、取締役会及び監査等委員会において国際的な環境問題、企業の社会的責任に関する見識と豊富な経験に基づき、環境保全・社会貢献に対する企業の役割等について積極的に発言を行っております。また、当社のコーポレート・ガバナンス強化のために重要な役割を果たしております。

取締役緑川正博氏は、取締役会及び監査等委員会において公認会計士・税理士として培われた専門的な知識や豊富な経験に基づき、積極的な発言を行っております。また、当社グループ事業拡大のために専門知識を活かした客観的な立場から助言をいただくなど重要な役割を果たしております。

取締役松本修一氏は、取締役会及び監査等委員会において総合商社で培われた企業経営等の経験と専門的知識等に基づき、経営の透明性と客観性向上について積極的に発言を行っております。また、経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

取締役大瀧守彦氏は、取締役会及び監査等委員会においてグローバル企業における豊富な経験と経営者としての見識等に基づき、取締役の業務執行と経営に対して積極的に発言を行っております。また、多角的な視点により、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与しております。

取締役岩澤俊典氏は、取締役会及び監査等委員会においてIT・企業戦略分野における豊富な経験と経営者としての見識等に基づき、取締役の業務執行と経営に対して積極的に発言を行っております。当社のコーポレート・ガバナンス強化のために専門知識を活かした客観的な立場から助言をいただくなど重要な役割を果たしております。

③重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の重要な兼職先は事業報告20ページに記載のとおりです。

各兼職先と当社との間に以下の取引関係がありますが、それ以外に特別な関係はありません。

取締役松本修一氏が監査役を兼職するエフピコ商事株式会社、エフピコチューパ株式会社、エフピコインターパック株式会社、エフピコダイヤフーズ株式会社、エフピコみやこひも株式会社との間で継続的営業取引を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、TCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）対応アドバイザリー業務等であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益向上に見合った利益還元を最重要課題の一つと考え、収益力の向上と財務体質の強化を図るとともに、継続的かつ安定的な配当を実施してまいります。内部留保につきましては、経営体質の充実強化とともに、事業拡大に向けての戦略投資等の機動的な実施に備えてまいります。これらを総合的に勘案しながら連結ベースでの配当性向30%を目途としております。

2022年3月期の期末配当金については、1株につき25円50銭とさせていただきます。これにより、中間配当金21円50銭を合わせますと年間配当金は47円となります。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	87,477	流 動 負 債	76,807
現金及び預金	19,745	買掛金	23,881
受取手形及び売掛金	38,915	短期借入金	14,134
商品及び製品	20,576	コマーシャル・ペーパー	18,000
仕掛品	109	リース債務	1,144
原材料及び貯蔵品	3,594	未払金	6,677
未収入金	3,872	未払法人税等	2,192
その他	689	未払消費税等	771
貸倒引当金	△27	賞与引当金	2,768
		役員賞与引当金	166
		その他	7,069
固 定 資 産	175,218	固 定 負 債	53,432
有 形 固 定 資 産	163,832	長期借入金	46,031
建物及び構築物	78,641	リース債務	863
機械装置及び運搬具	31,576	役員退職慰労引当金	776
土地	36,243	執行役員退職慰労引当金	73
リース資産	1,825	退職給付に係る負債	5,191
建設仮勘定	11,096	その他	495
その他	4,448	負 債 合 計	130,239
無 形 固 定 資 産	1,629	純 資 産 の 部	
のれん	413	株 主 資 本	130,577
その他	1,215	資本金	13,150
投 資 そ の 他 の 資 産	9,756	資本剰余金	15,545
投資有価証券	4,569	利益剰余金	107,443
繰延税金資産	3,942	自己株式	△5,561
その他	1,320	その他の包括利益累計額	1,182
貸倒引当金	△76	その他有価証券評価差額金	1,283
		退職給付に係る調整累計額	△100
資 産 合 計	262,695	非 支 配 株 主 持 分	695
		純 資 産 合 計	132,455
		負 債 純 資 産 合 計	262,695

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	195,700
売上原価	133,028
営業利益	62,671
販売費及び一般管理費	46,787
営業外収益	15,884
受取利息	1
受取配当金	115
持分法による投資利益	51
補助金収入	143
受取賃貸料	93
スクラップ売却益	141
その他	451
営業外費用	998
支払利息	69
投資有価証券評価損	21
減価償却費	19
その他	70
経常利益	180
特別利益	16,703
固定資産売却益	241
受取保険金	2,362
特別損失	2,603
固定資産除売却損	324
固定資産圧縮損	2,229
火災損失	63
退職給付費用	232
税金等調整前当期純利益	2,849
法人税、住民税及び事業税	16,458
法人税等調整額	5,021
当期純利益	132
5,153	5,153
11,304	11,304
非支配株主に帰属する当期純利益	98
親会社株主に帰属する当期純利益	11,206

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	82,641	流動負債	80,399
現金及び預金	18,416	買掛金	17,619
受取手形	8,403	短期借入金	13,778
売掛金	22,565	コマーシャル・ペーパー	18,000
商品及び製品	14,985	1年内返済予定の長期借入金	13,770
仕掛品	76	リース債務	1,135
原材料及び貯蔵品	3,055	未払金	8,036
短期貸付金	10,777	未払費用	2,922
未収入金	3,826	未払法人税等	1,408
その他の金	549	賞与引当金	897
貸倒引当金	△15	役員賞与引当金	122
		その他の	2,707
固定資産	155,975	固定負債	50,083
有形固定資産	143,189	長期借入金	46,031
建物	66,252	リース債務	837
構築物	2,868	退職給付引当金	2,291
機械及び装置	26,419	役員退職慰労引当金	571
車両運搬具	296	執行役員退職慰労引当金	73
工具器具備品	3,364	その他の	277
土地	31,353		
リース資産	1,779	負債合計	130,483
建設仮勘定	10,854		
無形固定資産	1,007	純資産の部	
ソフトウェア	851	株主資本	107,063
その他の	155	資本金	13,150
投資その他の資産	11,779	資本剰余金	15,544
投資有価証券	3,590	資本準備金	15,487
関係会社株	5,384	その他資本剰余金	56
長期貸付金	99	利益剰余金	84,002
敷金・保証金	473	利益準備金	667
繰延税金資産	1,928	その他利益剰余金	83,334
その他の	309	別途積立金	15,200
貸倒引当金	△7	繰越利益剰余金	68,134
		自己株式	△5,634
		評価・換算差額等	1,070
		その他有価証券評価差額金	1,070
資産合計	238,616	純資産合計	108,133
		負債純資産合計	238,616

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		158,233
売上原価		112,083
売上総利益		46,150
販売費及び一般管理費		36,244
営業利益		9,906
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6,009	
補助金収入	108	
受取賃貸料	215	
受取手数料	54	
その他	413	6,801
営業外費用		
支払利息	78	
減価償却費	19	
その他	78	175
経常利益		16,531
特別利益		
受取保険金	2,362	2,362
特別損失		
固定資産除売却損	153	
固定資産圧縮損	2,229	
火災損失	59	2,442
税引前当期純利益		16,451
法人税、住民税及び事業税	3,061	
法人税等調整額	153	3,214
当期純利益		13,236

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社エフピコ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中原 晃 生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下 平 雅 和

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフピコの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフピコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社エフピコ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中原 晃 生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下 平 雅 和

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフピコの2021年4月1日から2022年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

株式会社 エフピコ 監査等委員会

監査等委員	末	吉	竹二郎	㊟
監査等委員	緑	川	正博	㊟
監査等委員	松	本	修一	㊟
監査等委員	大	瀧	守彦	㊟
監査等委員	岩	澤	俊典	㊟

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice.

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
同連絡先	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う。 公告掲載URL https://www.fpco.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

1. ご住所・お名前の変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取方法の変更などについては、お取引のある証券会社にお問合せください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店及び全国各支店でお支払いいたします。